

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。4件につき質問をさせていただきます。

まず初めに，有害鳥獣による被害の状況と対策についてお尋ねいたします。

昨今，全国的に野生鳥獣によるさまざまな被害が発生し，新聞やテレビなどでたびたび報道されております。野生鳥獣による農作物被害は，統計によりますと毎年200億円前後に上り，平成16年度の被害金額は，対前年比プラス6億円で206億円となっております。そのうち最も多いのはイノシシの被害で56億円，次がシカによる被害で39億円となっております。ことしもクマによる被害が各地で多発いたしました。10月末までに142件の死傷事故が起きており，うち5人の方が亡くなっております。

先週，大子町の国道で子グマが車にひかれて死んでいたというのには，皆様も大変驚かれたことと思います。恐らく福島県から来たものと思われませんが，茨城県にはもともと生息していないと言われているクマが発見されたわけでありまして。私の自宅近くに最近，日本猿が出没しております。野生鳥獣を取り巻く自然環境や生態系が，今，大きく変わってきているのであります。

さて，本市における農作物に被害を及ぼす有害鳥獣については，イノシシやハクビシン，カラスやカモなどが主立ったものと言われております。特にここ数年，イノシシによる被害の増大が叫ばれているのは，皆様お聞き及びのことと思います。一般質問初日にも，お二人の同僚議員の方がこの件について質問されました。おおよその被害状況，また対策につきましては承知いたしました。

そこで，少し角度を変えて，なぜこのようにイノシシによる被害が年々増大してきているのか，その原因をどう分析し，より有効な対策につなげていくのか，この点についてまずお聞きしたいと思います。そして，現在行われている有害鳥獣駆除での問題点は一体どのようなものと認識されているのか，あわせて質問いたします。

そのほか，最近では，果樹などを中心にハクビシンによる被害がふえてきております。イノシシとは違い，捕獲隊による銃器での捕獲が大変難しく，捕獲隊でも苦慮しているところであります。実際，ハクビシンによる農作物の被害状況はどの程度のものなのか，有効な対策も含めてどのように検討されているのか，お伺いいたします。

次に，不法投棄の現状と対策について質問いたします。

山間地の道路を通行していると，空き缶やペットボトルなどいろいろなごみが落ちているのを目にします。それでも，最近はかなり少なくなってきました。かわってテレビや冷蔵庫，これらの電化製品の粗大ごみが多くなってきているように思われます。産業廃棄物の取り締まりと比較して，一般家庭から出るこれらの廃棄物の不法投棄については，その監視が非常に難しく，現在のところ捨てるが勝ちの状態ではないでしょうか。

本市においても，17年度決算で，不法投棄廃棄物除去事業として4地区で500万円以上を費やし，30トンからの処理を行ったわけですが，今後，家電製品等の粗大ごみの

増加が懸念される中で、行政としてどのような手段を講じていくのか。今年度の不法投棄廃棄物の回収状況とあわせて、ご答弁願いたいと思います。

また、県内一広い面積を有する本市としては、山間地を走る国・県道、そして林道の数を考慮すれば、不法投棄の防御策として、捨てられやすい場所へフェンスやネットの設置、条件が整えば、林道入り口への施錠など、より積極的な対策も必要と思われませんが、これらの点について今後どのように考えていくのか、お伺いいたします。

次に、公共施設跡地の有効活用についてお尋ねいたします。これまでの同僚議員の質問の中で、公有地の有効活用についてありましたので、私は、保育所も含め、学校等教育関連の施設の跡地利用ということで質問させていただきます。

ご承知のとおり、急激な少子化の影響で、全国津々浦々教育関連施設の統廃合が進み、使われなくなってしまった施設や土地がふえてきております。私が卒業した小学校も、昭和50年代の統廃合により、以来20年以上有効な跡地利用がされず、荒れ果てた状態にありました。合併後ようやく給食センター建設が決定し、間もなく完成の運びとなったことは、地元の方々も大変喜んでいらっしゃると思います。

本市においても、このほか幾つかの未利用の施設や跡地があり、これらをまちづくりの観点から、地域コミュニティ施設にするとか、または地域に根ざした民間企業に使用してもらうとか、大きな行政財産として有効活用すべきと考えますが、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

その中で、合併前に統合によって使われなくなった里美地区の旧すぎのき保育所、やまざくら保育所については、その跡地利用について現在どのようになっているのか、あわせてお聞きいたします。

最後に、いじめの問題について質問いたします。先ほども、山口議員の質問に教育長の答弁がありました。それで、ほぼ理解をいたしました。1点だけ質問させていただきます。

政府の教育再生会議で、多くの時間を費やしていじめの問題が論議されました。ただ、どうしてもいじめる側への対処法に多くの時間を費やしたような気がしてなりません。一番大事なのは、いじめられても決して死を選んではいけないという、そうした教育を小学校の高学年、そして中学生にしていく必要があるのではないかと、そういう気がしております。

先日、地元の小学校の学校評議員会の際に、ちょうど人権学習の講演がありました。その講演を聞いていて、やはりこれからは、教職を定年退職された先生方、いろいろな知識を持たれた方に、ぜひとも人権学習について、学校に足を運んでいただいて講義していただきたい、そういう思いを強くした次第であります。

今、本市では人権学習の指定になっていると聞いておりますが、指定がなくなっても、この人権教育についてさらに強く、深く取り組みをしていく必要を考えますが、この点についてどのように考えていくのか、教育長にお伺いしたいと思います。

以上4点につき、1回目の質問とさせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 第1点目の、有害鳥獣による被害の状況と対策についてお答えいたします。

最近、被害を受ける有害鳥獣といたしましては、イノシシのほかにハクビシンが挙げられておりますが、この動物は夜行性のため、捕獲隊による捕獲は非常に難しい状況にあります。また、イノシシ、ハクビシンなどが里におりてきている原因といたしましては、針葉樹への樹種転換と、これらの森林の管理が行き届かないこと、さらには耕作放棄地がふえてしまったことやえさ不足など、生息環境が変化してきているためではないかと考えられております。これによりすみかも里山近くになり、農作物を荒らす結果が発生していると言われております。

県の鳥獣保護員の意見などを聞きましても、捕獲数を上回って生息数が増加しており、さらには、イノシシはイノブタ化が進んでおり、人との接触に危機感を覚えなくなっているのではないかということでもあります。茨城県においても、平成17年度茨城県イノシシ保護管理計画におきまして、被害の拡大に対応するために、狩猟期間を、現行の11月15日から2月15日までを1カ月間延ばしまして、3月15日までとした措置をとっているところであります。

このような対策とあわせまして、今後の事業推進に関しましては、捕獲隊のますますの協力が求められるところでございますが、捕獲隊員も高齢化が進み、銃器による捕獲がなかなか難しい状況にあると言われておりますので、捕獲隊の編成についても各地域を超えた体制がとれないか、捕獲隊との協議をしてみたいと考えております。また、出勤回数については、予算の関係、隊員の健康上の問題、あるいは有効的な捕獲計画の策定などにより、極力抑制できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、ハクビシンによる被害につきましては、ブドウ、ナシ、リンゴを初め自家消費用の果樹や果物等、全般についての被害等情報が入っておりますが、具体的な数値は把握できていない状況でございます。議員が言われますように捕獲が大変難しい中、対策についても有効な手だてがない状況で、現在、内部で調整しております電気柵も有効ということでもありますので、これらとあわせた箱わななどによる防衛を図っていただくことが大事であると考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） ご質問の不法投棄の現状ですが、産業廃棄物、家電4品目テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機、家庭内粗大ごみ等の不法投棄は後を絶たない状況であります。平成17年度の不法投棄廃棄物処理費用等につきましては、情報提供等に

より回収した処理量が、議員ご指摘のように30.06トン、処分費用につきましては52万4,000円でありました。件数で109件です。平成18年度の状況であります、件数で47件であります。

これらの対策といたしまして、常陸太田市ごみ等の散乱の防止に関する条例による環境美化推進員の設置、市と郵便局及び太田警察署間で、ごみ等の不法投棄の情報提供に関する覚書による情報収集、さらには、茨城県から委嘱されている茨城県ボランティアUD監視員、太田地区5名、金砂郷、水府、里美の各地区3名との連携、シルバー人材センター委託事業などを活用しながら、不法投棄防止のための監視体制の充実を図っているところでございます。

また、茨城県では環境対策の一環として、市町村職員を県職員への併任を進めておりまして、当市においては、今年度11月20日付で生活環境課職員7名が併任辞令を受けたところであります。目的は、産業廃棄物の不正処分等の早期発見及び対応に資するものでありますので、さらに活動強化を図ってまいりたいと考えております。

議員ご提案の対策につきましては、1つ、防護ネットの設置に林道のゲートチェーンによる閉鎖等につきましては、それぞれの地域によって条件が異なっておりますので、今後、調査研究をいたしまして、実効性のあるものから、関係機関と連携を図り推進してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 公共施設跡地の有効活用についての中で、私の方から、未利用の施設や跡地の全体的な市としての活用の考え方についてご答弁申し上げます。

公共施設につきましては、行政目的がある行政財産と、行政目的のない普通財産に分かれています。行政財産は、それぞれの所管部署が管理をしています。そういう中で、使用しなくなった公共施設、建物については、通常は普通財産となるわけでございます。

旧県の保健所の建物、さらには高台にあります旧島津邸のような借り手があるものについては、原則有料で、現在、市の方で貸し出しを行っております。そういう中で有効活用を図っているわけでございますが、土地等につきましては、特に普通財産の中で、17年度、18年度、先ほどご答弁を申し上げていきましたが、公募により現在売却をしているというような状況でございます。これらの売却につきましても、やはりそれらの普通財産になった経過というのも調査をしながら、慎重に売却の方向を検討して、今、行っているというような状況でございます。

そういう普通財産の中で、合併をしまして旧水府中央公民館の建物については、甚だしく老朽化が進んでいるというようなことで、使用に耐えないというような状況の普通財産もございまして、こういう使用するのが難しいというような財産につきましては、やはり危険防止と防火防災という考えの中から、特に老朽化が進んでいる建物については、順次取り壊すべきというふうにも考えてございます。

合併をしまして、これから各支所においてもそれぞれの施設、建物の中で、当然、あきスペースというのが考えられてくるというふうに考えております。こういう施設の活用につきましては、できるだけ地域の活動する場として貸し出しをしていくという方法も、今後、考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えているわけでございます。そういう中で、公共施設跡地、建物、土地を含めまして、そういう考えで、現在、市の方で全体的な取り組みを実施しているわけでございます。

以上です。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 公共施設跡地の有効活用についての中で、里美地区にあります保育所跡地利用についてのご質問にお答えいたします。

旧すぎのき、旧やまざくら保育所につきましては、平成15年度に統合保育所さとみ保育園が建設されたことに伴いまして、平成19年度末をもって保育所としての用途が終了した施設であります。旧すぎのき保育所は、用途終了直後に地元の社会福祉法人から、改修して福祉事業施設として使用したいとの申し出があり、建物を無償譲渡し、現在、小規模多機能施設としての改修が始まっております。なお、その用地は、貸与としております。残りのグラウンドにつきましては、保育所統合時の地域住民の要望によりまして、多目的グラウンドとして活用しております。

また、旧やまざくら保育所につきましては、昭和54年度に保育所としての補助を受けて建設した施設でございますので、処分制限期間27年を経過していなかったため、福祉目的に活用することで、新保育所建設の補助を受けております。このため、施設部分につきましては、地域活性化団体の農林産物生産活動の拠点として活用しております。今後の施設利用につきましても、現利用者から引き続き利用の申し出がありますので、協議を進めてまいりたいと思います。また、グラウンドにつきましては、約半分になりますけれども、道路改良によります小菅駐在所の移転先として貸し出しをし、残りの部分につきましては、防火水槽の建設が進められているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） いじめ問題についてのご質問にお答えをいたします。

現在の子供たちのいじめの問題を論ずるときには、子供たちの現在のいじめの実態をよく理解していただく必要があると思いますので、最初にこの点について申し上げたいかと思っております。

いじめにつきましては、確かに昔もあった状況がございます。しかし、昔は、弱い者いじめという意味をしておりました。要するに、対象を弱い者いじめをすることということで、ただ、厳然として、その当時の子供たちの中には、弱い者をいじめるのは恥であるという

考え方が現実になりました。また、子供たちの中に正義感に燃えた子供たちがいて、その間に割って入る子供たちもいたことも事実でございます。

ただ、現在のいじめは、昔とはかなり違ってきている面があります。簡単にまとめて申し上げますと、まず1点については、だれもがいじめの対象になり得るということでございます。例えば、動作が遅かったり、あるいは性格的に暗い子、そういう者だけがいじめの対象ではなく、比較的まじめで目立つ子もいじめの対象に今はなっているということ。

それから、2つ目としては、1人を複数でというケースが大変多くなっております。集団でという形が多いということが言えるかと思うんですが、従いまして、ちょっとしたきっかけ、ムードでそういうことが発生しますので、首謀者がだれであるかはわからない場合が多いということ。たくさんで集中してやりますので、子供たちに罪の意識がない、感じていないということも大きな特色になります。問い詰められればお互いに口裏を合わせて否定をするという、それも現在の特色であるかと思えます。

それからもう一つは、方法手段が執拗で、また陰湿であるということも、昔と変わってきている面でございます。子供たちの考えからは考えられないような内容も、ゲームの内容的なものがかなり入ってきているということも言えるのではないかと思います。遊び感覚でやっている面がありますし、抵抗しないと、それが執拗にエスカレートしていくのも特色であります。

さらに、もう一つ挙げるとすれば、いじめられる子と、それからいじめている子との対峙関係だけではなくて、その周りの子供たちが、極めて重視しなければならない点があります。いじめている事実についておもしろがったり、あるいは、中にははやし立てる子もいますし、まるっきり見て見ぬふりをしている子供たちもいる状況でございます。

こういう状況からすれば、昔のいじめとは、今現在の状況は大変大きく変わってきている。まさに現代の社会のひずみを反映している。背景的な面を挙げるとすれば、要するに子供たちにかかわるストレスや欲求不満のまさに発散となっている点、あるいは大人社会と同じように子供たちの世界にも、自分さえよければという考えが既に入ってきているということ、さらには、少子化、核家族化のために、先ほど申し上げましたように、年齢を超えた人たちの体験が極めて少ないということ、また、子供たちが少ないために保護者の方も過保護気味でありますので、子供たちがひ弱になってきているということも事実ではないかと思えます。そういう点が現在の子どもたちにかかわるいじめの背景になりますので、あえてここで話をさせていただいたわけでございます。

こういう点から、本市といたしましては、先週来申し上げておりますように、まず、いじめを受けている児童生徒の対応が急務であるというふうに考えております。そういうことから、教育委員会で作成をしておりますいじめ対応マニュアルを軸に、教職員に対しては、小さなサインを見逃さない目を持ち、意識、危機感を持った、組織をもった対応ということで指導をしております。さらに、道徳あるいは学級活動を通して、いじめを起こさ

ない、許さない、よりよい集団づくりということにも力を入れてきております。

さらには、先ほど申し上げましたように、家庭の役割が極めて大きいわけですので、保護者の方にも、子供たちと話し合う機会を多く設けて、子供たちの悩みを受けとめてほしいという要請もしておるところでございます。

今後でございますが、議員お尋ねのとおり、現在、国から3カ年の人権教育推進の地域指定を受けております。その関係で、人権擁護委員の皆さん方のご協力をいただきながら、ことしは9校の小中学校で人権意識の高揚、あるいは講演会、授業等を実施していただきました。3年でこの指定は終わることにはなりますが、人それぞれを大切にするという基本的な考え方についてはもちろん重要であり、指定後もこれは継続していかなければならないというふうに考えております。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 先ほどの答弁で、旧保育所用途終了年度を19年度と申し上げてしまいましたが、15年度末であります。訂正をお願いいたします。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） それぞれにつき再質問させていただきます。

まず、1番目の有害鳥獣による被害の状況と対策についてなんですが、実は、私は現役の捕獲隊員であります。ことし1年間を通して、有害鳥獣駆除出動日数が今までで一番多くありました。その反面、銃器による捕獲については、先ほどのご答弁にもありましたように、決して多くとれたとは言えない状況です。1つには、捕獲隊員の高齢化が進み、山を歩いてイノシシを追い出して捕獲するというのが、非常に難しくなっているわけがあります。その反面、金砂郷地区のように、わなで大きな成果を上げている捕獲隊もあります。

現行の有害鳥獣駆除の体制については、被害発生後現地調査をし、許可申請手続、そして捕獲隊による銃器及びわなの駆除を行っています。ここでまず問題になってくるのが、鳥獣保護法との兼ね合いで、防除柵や追い払いをしても被害を受けた場合のみ、捕獲対象となるのであります。乱獲を防ぐため、むやみやたらな捕獲はできないことになっております。

そこで、ことしの駆除期間中の捕獲頭数は一体どのように決められたのか。また、県内一広い面積を持つ本市にあっては、被害状況が、地域によって当然違いがあるはずであります。猟友会は統一されたものの、捕獲隊については地域ごとに編成されている現状を考えれば、許可頭数も地域別にすべきと思われませんが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

また、先ほどのご答弁にもありましたが、田畑を含む遊休農地の増加が、イノシシが山里におりてきやすい環境をつくっているのは、まさに大きな原因の1つであります。よくイ

ノシシがふえているから被害が増大している，そうお考えの方も多いと思いますが，それは大きな間違いであります。被害件数の増加とイノシシの生息数は決して比例しておりません。そうした意味で，農政問題を含めて今後さらに検討していかなければ，イノシシの被害の増加は食いとめることができません。どうかその点をご理解いただき，遊休農地を少しでも減らすような施策を展開していただきたいと思います。これについてはご答弁は結構でございます。

また，先ほどの答弁の中で，現在，電気柵を検討されているということですが，確かにイノシシの侵入を阻止する有効な手段であると思われます。しかし，農家の人にとっては，一体どのくらいの経費がかかるのか，個人負担はどのくらいになるのか，そして，電気柵を継続して設置するには一体どのようなメンテナンスがかかるのか，それらについて，現在までわかっている範囲でご答弁をいただきたいと思います。

次に，不法投棄の現状と対策ですが，やはり回収費に年間500万円以上かかるのであれば，今後，以前旧里美村でやっていたように，粗大ごみの回収事業等，そういうことも検討されてはいかがかと思いますが，これもあわせてご答弁いただきたいと思います。

3点目の公共施設跡地の有効活用で，今後，当市においても小中学校の統合がまさに進んでくる状況があるかと思われます。学校が統合される前に，地域の方々に十分に意見を聞いて，廃校になった後にその利用を考えるのではなく，事前に地域づくりの観点から，使われなくなった施設を有効に使うような手だてを検討されてはと思いますが，この点について再度質問させていただきます。

最後に，いじめの問題について質問いたします。教育長に懇切丁寧なご答弁をいただき，十分理解したつもりであります。毎年，事件のたびにテレビで報道される学校長や教育委員会関係者の会見の場を見るにつけ，なぜという思いを感じるのは私だけではないはずで，なぜだれも気づかなかったのか，そう思うと同時に，マスコミによるこのような子供の自殺に関しての報道のあり方に，大きな疑問を感じざるを得ません。マスコミ報道について教育長が公の場で意見を言うのは，差し控えるべきであろうかと思いますが，もしご答弁いただけるならばお願いしたいと思います。

私は，先ほど質問の中で，決して死を選んではいけないという教育の必要性を言いました。今，自殺は，マスコミの報道によって連鎖反応のように起きている，これもまた事実だと私は感じております。死ぬことは決してきれいなことではなく，何と申しますか，汚いんだという表現は非常に難しいんですが，やはり子供が死を嫌う，そういう教育を，私はもう早速にでもやっていく必要があると。先ほど，道德の時間とかおっしゃいましたが，今，教育界で1つ大きな問題となっておりますゆとり教育の是非，これらも，私は子供の自殺の増加とあわせて考えるならば，やはりゆとり教育の中で，死の持つ意味，自殺は決していけない，そういう教育をしていくべきと考えます。この点について教育長はどうお考えか，再度質問したいと思います。

以上で，私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2回目のご質問にお答えします。

1点目の、有害鳥獣による被害の状況と対策についての中での捕獲頭数の決め方ですが、これにつきましては、被害状況を踏まえまして、前年度の実績等によりまして決定しているところでございます。また、捕獲頭数は市全体として決定いたしまして、各地区の頭数は、捕獲隊が目安として決めているものでございます。

次に、わなと銃器と同時に許可を出していると。出せないかという理由でございまして、わなにかかったイノシシにつきましては、やはりしとめるためには、安全のため銃を使用するというようなことでございます。

次が、電気柵についてでございますが、電気柵については、約2万1,000円程度というようなことであると聞いておりますが、これにつきましては現在、調整中ではございますが、経費の額及び個人負担の額については調整中というようなことでございます。なお、メンテナンスについては、個人でというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 費用がかかるならば、里美地区でやっていた粗大ごみの回収事業をやってみてはどうかというご質問でございまして、現在、粗大ごみは1,000円で引き取り制で行っておりますので、PRを強化していきたいと思っております。

なお、里美地区の方式は無料でやっていたので、すぐに無料、または有料も含めまして、方式などを研究していきたいと思っております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 深谷議員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

公共施設関係の部分で、特にこれから小中学校の統合が進んだ場合というようなことでお話をいただきました。教育委員会の中では、学校施設検討協議会というのが設定されていまして、その中で、統廃合というのも含めて協議がされているというような状況だと思っておりますので、そういう内容的に決まりまして、方向が決まりましたらば、やはりそれぞれのあいた施設の有効利用、公共施設ですので、そういう建物の有効利用につきましても、市の全体の中で有効利用できるものについては検討を早急にしていきたいと。そういう中で、校舎の老朽化という部分も、十分調査をしなければならぬのかなというふうにも考えております。

新しい第5次の総合計画が策定され、それぞれの事業が今回推進をするというようなことでございます。さらに、グリーンふるさと振興機構の関係でも、県北にかなり目を向けられているという状況になってきましたので、こういう学校の統廃合によるあいた

建物についても、老朽化の度合いも十分に調査しながら、議員ご発言のとおりできるだけ前向きに、全体の市の中で検討をしまいたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度の教育関連のご質問にお答えをいたします。

まず、第1番目でございますが、今回のいじめの問題にかかわる報道のあり方でございますけれども、先ほど申し上げましたように、いじめの背景にありますのは大変複雑で、また根の深い面がございます。いじめの多くにつきましては、学校が舞台になっており、またそこに教職員と一緒に生活をしておりますので、当然、学校には責任はあるわけでございますが、学校がすべて責任の矢面に立っているところ、そこが危惧をしている面でございます。偏った報道等によりまして私が危惧いたしますのは、一生懸命やっている教職員がさらに元気がなくなってしまう、自信もなくなってしまうのではないかとこのところが、危惧している点でございます。

それから、2つ目でございますが、命の大切さについては、今までも継続して指導していたことでございます。また、子供たちがいろんな、核家族化等によりまして、死に目にといいますか、そういう機会が少なくなっていることも事実でございます。人の命は極めて大切であり、かけがえのないものであり、また、自分一人の命ではないということ、周りの多くの人が悲しむことだということについては、これからも学校関係者と十分な連携を図りながら、指導していく必要があるというふうに考えております。